公開資料

戦略的創造研究推進事業
（社会技術研究開発）
研究開発実施終了報告書

［研究開発成果の定着に向けた支援制度］

「安全な暮らしをつくる新しい公／私空間の構築」
研究開発領域
「アプリを活用した発達障害青年成人の生活支援モデルの確立」

研究開発期間　平成 29 年 10 月～令和 5 年 3 月

研究代表者氏名
辻井正次
（中京大学現代社会学部　教授）

本研究開発プロジェクトは、当初の研究開発期間後の令和 3 年 4 月より「研究開発成果の定着に向けた支援制度」の適用となったため、本報告書は同制度適用期間中（令和 3 年 4 月～令和 5 年 3 月）の実施を報告するものである。

平成 29 年 10 月から令和 3 年 3 月までの研究開発成果については、「研究開発実施進捗報告書」に記載し、RISTEX HP にて公開している。

目次

Ⅰ．本研究開発実施終了報告書サマリー 3

Ⅱ．本編 4

１．プロジェクトの達成目標 4
　１－１．プロジェクトの達成目標 4

２．研究開発の実施内容 4
　２－１．実施項目およびその全体像 4
　２－２．実施内容 5

３．定着支援期間中の成果 8
　３－１．目標の達成状況 8
　３－２．定着支援期間中の成果 8

４．領域目標達成への貢献等 13
　４－１．領域目標達成への貢献 13
　４－２．その他 13

５．研究開発の実施体制 14
　５－１．研究開発実施体制の構成図 14
　５－２．研究開発実施者 14
　５－３．研究開発の協力者 16

６．研究開発成果の発表・発信状況、アウトリーチ活動など 18
　６－１．社会に向けた情報発信状況、アウトリーチ活動など 18
　６－２．論文発表 20
　６－３．口頭発表（国際学会発表及び主要な国内学会発表） 21
　６－４．新聞報道・投稿、受賞など 21
　６－５．特許出願 21

７．領域のプロジェクトマネジメントについてのご意見や改善提案（任意） 21

８．その他（任意） 22

Ⅰ．本研究開発実施終了報告書サマリー

2021（令和 3）年 4 月から 2023（令和 5）年 3 月に実施されたアプリを活用した発達障害青年成人の生活支援モデルの確立プロジェクトの研究開発成果の定着に向けた支援制度終了に際し報告を行う。今回の定着支援においては、アスペ・エルデの会が中京大学および他の実施者や協力者らと協力して、発達障害等の成人当事者を対象とするアプリの社会実装を実行するアプリ社会実装事業計画が策定されていることを目標とし、アプリの社会実装事業計画を策定した。事業計画では、全国でのアプリの利用のため、発達障害成人の地域支援等に取り組む事業所での利用促進のための発信、アプリを用いた発達障害等の成人当事者の地域支援についての研修会の実施、アプリの運用やバージョンアップと個人情報保護に留意した情報の利用についての検討と検証を含めた計画を策定した。

プロジェクトの中では、全国でのアプリの利用のため、発達障害成人の地域支援等に取り組む事業所での利用促進のための発信を目的としてアプリについてのインターネットや紙素材での案内を作成し、全国の障害者就業・生活支援センターや就労定着支援事業所 3495 ヶ所への案内を 2 回実施した。2021 年 3 月にも全国の障害者就業・生活支援センターや就労定着支援事業所 3495 ヶ所への周知を行った。その結果、アプリを用いた発達障害等の成人当事者の地域支援についての研修会への参加者が増加し、案内を行なった事業所等を含め 189 人の支援者の参加が得られた。当日参加できず、資料の要望などもあり、アプリの周知においては一定の成果があったと考えられる。また、アプリを用いた発達障害等の成人当事者の地域支援についての研修会の実施を目的として、アプリを用いた発達障害等の成人当事者の地域支援についての研修会を 50 人程度、年間 4 回実施し、アプリを活用してどのように支援を実施し、業務に取り入れていくのかについての研修を行った。さらに、アプリによって得られたデータを蓄積し、実際の地域支援にコメントとして還元していく仕組みの提示することを目的に、勉強会の創設と支援者ユーザーの会に対して実際の利活用のニーズを把握しつつ、アプリのバージョンアップに反映させていく取り組みを重ねた。並行して、アプリにおける実際の支援手法への還元と二次利用への安全な実施方法について、法的検討を行い、契約書様式等を確定した。2022 年度は知的財産の権利移転について調整をすすめた。

研究開発成果の定着に向けた支援制度の適用中の目標の達成状況としては、利用者数、利用支援機関（事業所）の数など、目標には達しなかった内容もみられた。支援機関（事業所）に関しては目標に近い数値での利用がなされたものの、当事者で目標の半数程度の達成度合であった。目標が達成できなかった理由としては、アプリの導入の難しさ、個人情報保護の観点で事業所側が積極的に導入を誘いにくい当事者が想定よりも多かったことなどが理由としてあげられる。

支援が必要な成人障害当事者が、従来型の福祉制度では支援しきれず、支援ニーズが把握されにくい状況にあるものを、当事者自身がアプリを利用することで、個人の支援ニーズという個人情報を安全に活用し、支援につながっていく仕組みを作るということは、公私領域において各 PJ が取り組んでいる公私の狭間を埋める意義を持ったものと考えられる。

Ⅱ．本編

１．プロジェクトの達成目標

１－１．プロジェクトの達成目標

Ａ．事業計画の策定

今回の定着支援においては、以下のようなアプリの社会実装事業計画を策定する。アスペ・エルデの会が中京大学および他の実施者や協力者らと協力して、発達障害等の成人当事者を対象とするアプリの社会実装を実行するアプリ社会実装事業計画が策定されていることを目標とする。

具体的には、1000 人規模の成人発達障害当事者等と 100 事業所・団体の参加や地域支援への利活用に基づき、アプリの全国での社会実装に関連した内容が含まれた事業計画である。

・全国でのアプリの利用のため、発達障害成人の地域支援等に取り組む事業所での利用促進のための発信。
・アプリを用いた発達障害等の成人当事者の地域支援についての研修会の実施。
・アプリの運用やバージョンアップと個人情報保護に留意した情報の利用についての検討と検証。

Ｂ．事業計画の実行のための準備

上記のように策定されたアプリの社会実装事業計画を実行するための準備として、以下が達成されていることを目標とする。

・アプリ社会実装体制の構築・地域支援相談窓口人材の確保
・開発された知財の利活用に対する許認可の獲得
・アプリ社会実装運営体制の確定（活動資金の獲得、資金繰り計画の確定、責任分担の明確化）

２．研究開発の実施内容

２－１．実施項目およびその全体像

Ａ事業計画の策定

・実施項目①　全国でのアプリの利用のため、発達障害成人の地域支援等に取り組む事業所での利用促進のための発信
・実施項目②　アプリを用いた発達障害等の成人当事者の地域支援についての研修会の実施
・実施項目③　アプリの運用やバージョンアップと個人情報保護に留意した情報の利用についての契約様式や手法の検討と検証

Ｂ事業計画の実行のための準備

・実施項目④　アプリ社会実装体制の構築・地域支援相談窓口人材の確保
・実施項目⑤　開発された知財の利活用に対する許認可の獲得
・実施項目⑥　アプリ社会実装運営体制の確定（活動資金の獲得、資金繰り計画の確定、責任分担の明確化）

２－２．実施内容

Ａ事業計画の策定

・実施項目①　全国でのアプリの利用のため、発達障害成人の地域支援等に取り組む事業所での利用促進のための発信

(1)目的：国でのアプリの利用のため、発達障害成人の地域支援等に取り組む事業所での利用促進のための発信

(2)内容・方法・活動：アプリについてのインターネットや紙素材での案内を作成し、全国の障害者就業・生活支援センターや就労定着支援事業所 3000 ヶ所程度への案内を複数回実施

(3)結果：アプリについてのインターネットや紙素材での案内を作成し、全国の障害者就業・生活支援センターや就労定着支援事業所 3495 ヶ所への案内を 2 回実施した。2021 年 3 月に全国の障害者就業・生活支援センターや就労定着支援事業所 3495 ヶ所への周知を行った。その結果、アプリを用いた発達障害等の成人当事者の地域支援についての研修会への参加者が増加し、案内を行なった事業所等を含め 189 人の支援者の参加が得られた。当日参加できず、資料の要望などもあり、アプリの周知においては一定の成果があった。

◎アプリの社会実装に向けた準備

(1)サーバの整理

広報用のサーバと、アプリのサーバを分けた運用を開始した。広報用の URL は life-log.blue　とした。

(2)死活監視システムの構築と検証

サーバダウンや SSL 有効期限通知、トラフィック増を自動で通知する死活監視システムを構築したが、運用性や事業化を前に外部サービスの利用とした。

(3)スマホアプリ版ライフログクリエイターのテストと修正

iOS 版、Android 版ともテストを行っている。アプリストアから要求される規約の確認などをおこなった上でリリース予定。

(4)サポートプログラムカテゴリの設置

利用者の生活改善を行うサポートプログラムを行えるよう、カテゴリを設置した。

(5)事業化に向けたコスト確認

事業化に向けたコストを確認し、サーバ面の年間支出計画案を作成した。

使用状況の推移など

アカウント数は 2021→2022 年末で 39.3%増、チェック回数は 165.5%増、イベント件数は 31.7%増であった。また、利用事業所は 2021→2022 年末で 50 から 91 事業所へと増加した。また，これまでに利用があった ID 数は当事者が 409、支援者は 170、保護者は 84、計 663ID であった。

(4)特記事項： 特になし。

・実施項目②　アプリを用いた発達障害等の成人当事者の地域支援についての研修会の実施

(1)目的：アプリを用いた発達障害等の成人当事者の地域支援についての研修会の実施

(2)内容・方法・活動：アプリを用いた発達障害等の成人当事者の地域支援についての研修会を 50 人程度、年間 4 回実施し、アプリを活用してどのように支援を実施し、業務に取り入れていくのかを研修を行い業務への導入を促すことを目的としている。

(3)結果:これまでにオンラインでのセミナーを 8 回(年度内で 10 回予定)開催した。(2021 年 5 月 27 日、2021 年 7 月 4 日、2022 年 2 月 13 日、2022 年 3 月 6 日、2022 年 4 月 10 日、2022 年 5 月 22 日、2022/7/3-2022/9/25(8/14 を除く：全 12 回)、2023/2/19（予定)、2023/3/5)

セミナーでは、アプリの活用法や新機能の説明などを中心に今後の使われ方などを全国の支援者らと意見交換をした。2022/7/3-2022/9/25(8/14 を除く：全 12 回)については当事者ワークショップを行った（成果は 2023 年 2 月に報告予定)。2021（令和 3）年度参加者が 189 名,2022（令和 4）年度参加者が 50 名と、2 カ年の合計支援者参加者 239 名であった。また当事者ワークショップ参加者 10 名であった。今年度中に 300 名程度の参加を得る予定。

(4)特記事項：特になし。

・実施項目③　アプリの運用やバージョンアップと個人情報保護に留意した情報の利用についての契約様式や手法の検討と検証

(1)目的：アプリによって得られたデータを蓄積し、実際の地域支援にコメントとして還元していく仕組みの提示

(2)内容・方法・活動：アプリによって得られたデータを蓄積し、実際の地域支援にコメントとして還元していく仕組みの提示と、発達障害等の成人当事者の地域支援のための二次的な利活用の安全な実施方法についての勉強会を実施し、可能なやり方を確定する。

(3)結果：2021 年度は勉強会の創設と支援者ユーザーの会に対して実際の利活用のニーズを把握しつつ、アプリのバージョンアップに反映させていく取り組みを重ねた。アプリにおける実際の支援手法への還元と二次利用への安全な実施方法について、法的検討を行い、契約書様式等を確定した。2022 年度は知的財産の権利移転について調整を

すすめた。

(4)特記事項：特になし

B 事業計画の実行のための準備

・実施項目④　アプリ社会実装体制の構築・地域支援相談窓口人材の確保

(1)目的：　アプリ社会実装体制の構築・地域支援相談窓口人材の確保

(2)内容・方法・活動：アプリの社会実装を、アスペ・エルデの会をプラットフォームに推進していけるよう、地域支援体制窓口を整備し、また全国の実施者（共同研究者）たちを核に実際にアプリを活用している支援者ユーザーの会を組織し、全国各地での支援者支援体制づくりに取り組む。

(3)結果：地域支援窓口として、研究実施者や研究協力者であった支援者（東北地区:田中尚樹氏・鈴木勝昭氏、関東地区:伊庭葉子氏・浮貝明典氏、中国地区：塩谷裕香氏、九州地区:向井周一氏）を、運営にあたるアスペ・エルデの会をサポートする支援者ユーザーの会のコアメンバーとして依頼し、今後の運営に関しての意見を個々いただいている段階である。年度内で複数回の打ち合わせを予定している。

(4)特記事項：特になし。

・実施項目⑤　開発された知財の利活用に対する許認可の獲得

(1)目的：開発された知財の利活用に対する許認可の獲得

(2)内容・方法・活動：アプリについて申請した特許の利活用について、アスペ・エルデの会との共同出願時の契約を基に知財の利活用についての契約を結ぶとともに、アスペ・エルデの会との間で、アプリを利用する支援者の所属する支援機関との間での利活用の契約内容を明確にし、契約を締結する。

(3)結果：弁護士を含めた知財会議を行い、RISTEX 領域アドバイザーからの助言も受け、検討を行った。学校法人梅村学園より、特許出願者に関して中京大学からアスペ・エルデの会への権利譲渡があった。2022（令和 4）年度中に特許申請中案件の審査をアスペ・エルデの会で申請する計画ですでに着手している。また知財の利用については、事業所とアスペ・エルデの会での利用契約を行うこととし、契約様式案を作成した。

(4)特記事項：特になし。

・実施項目⑥　アプリ社会実装運営体制の確定（活動資金の獲得、資金繰り計画の確定、責任分担の明確化）

(1)目的：アプリ社会実装を、アスペ・エルデの会をプラットフォームに継続し続けられるように、アプリの知財関係を管理し、研修会を定期的に実施でき、活用されたアプリを用いた相談や地域支援が推進していけるよう、地域支援体制窓口を維持し、また全国の実施者（共同研究者）たちや支援者ユーザーの会へのサポートを行っていく

(2)内容・方法・活動：基本的に、アスペ・エルデの会で定款変更を行い、会の事業として定款の中で位置づけ、アプリの運用を行っていく体制を整えた。アプリ開発責任者として曽我部が理事に就任した。また、アスペ・エルデの会で、地域支援体制窓口を整備した。

(3)結果：アスペ・エルデの会の体制強化（定款の変更、会の中での開発責任者の就任等、会での支援の取りまとめと発信（HP や SNS を活用））とともに、支援者ユーザーの会のコアメンバーでもある支援者（東北地区:田中尚樹氏・鈴木勝昭氏、関東地区:伊庭葉子氏・浮貝明典氏、中国地区：塩谷裕香氏、九州地区:向井周一氏）に、地域支援体制窓口を依頼し、地域のさまざまな場でアプリについて周知していただくとともに、アプリを活用した支援に関して各地での実践の紹介をしてもらうよう依頼した。

(4)特記事項：特になし。

３．定着支援期間中の成果

３－１．目標の達成状況

・研究開発成果の定着に向けた支援制度の適用中の目標の達成状況としては、利用者数、利用支援機関（事業所）の数など、目標には達しなかった内容もみられた。支援機関（事業所）に関しては目標に近い数値での利用がなされたものの、当事者で目標の半数程度の達成度合であった。

・目標が達成できなかった理由としては、アプリの導入の難しさ、個人情報保護の観点で事業所側が積極的に導入を誘いにくい当事者が想定よりも多かったことなどが理由としてあげられる。本来は、事業所にお伺いし、直接に導入説明を初期に行うことが効果的であったと考えられるが、コロナ禍のなか、実際に訪問することが多くの機関でかなわなかった。

・全国でのアプリの利用のため、発達障害成人の地域支援等に取り組む事業所での利用促進のための発信としては 3000 以上の事業所に 2 回の送信を行ったり、SNS 等での発信を行った。

・アプリを用いた発達障害等の成人当事者の地域支援についての研修会の実施に関しても、継続的に実施し、継続的に参加する支援者も出てきている。

・アプリの運用に関しての体制整備を行うことができ、アプリのバージョンアップと個人情報保護に留意した情報の利用についての検討と検証を行い、事業所との契約や、当事者の個人情報後に関する検討を行い、推進の準備ができた。

３－２．定着支援期間中の成果

３－２－１．定着の核となる研究開発成果

延長した実施内容は以下の通り（①（今まで取り組みを進めてきた当事者団体など子ども時代から支援を継続してきている団体・機関以外の）一般の支援機関が担う一般の発達

障害成人当事者の支援のための普及において、普及のための実施体制の構築（全国の当事者機関への告知・アプリの社会実装・支援窓口人材の確保等）、②普及と人材育成のための研修会の定期開催、③実施における個人情報保護や得られたデータの利活用に関する仕組みづくり、などの点に関して、実施の延長を行う。）であった。

①アプリやアプリを用いた支援手法の普及に関しては、そのための実施体制の構築の土台を作ることができ、中核的な成果としては、普及のための当事者のためのマニュアルと、支援者向けのマニュアルの双方を整備することができた。

②普及と人材育成のための研修会の定期開催はアプリのアップデータのための休止期間を挟みつつ、研修会を継続的に実施することができており、研修会から研究会的な展開に進みつつある。研修会での内容に関して、今後の中核的な成果となるアプリを活用した支援手法についてマニュアル及び学術的にまとめていく準備ができた。

③実施における個人情報保護や得られたデータの利活用に関する仕組みづくりについては、アプリ活用のための契約様式や個人情報保護のための仕組みづくりの基本的なことは行えたと考えている。中核的な成果としては、事業所が当事者にアプリを活用した支援を行う上での個人情報保護に関しての基本的なノウハウをマニュアル化して示す準備ができたことである。

３－２－２．事業計画

A0 事業の実施期間（3~5 年間など、以下に記載する事業の実施期間を記載ください）

事業としては、アプリのバージョンアップを重ねながら取り組みを進めていく予定である。アプリ単体としては当座 5 年程度の実施期間を考えており、その後に、アスペ・エルデの会で検討している、AI 等を利用できるような、ライフステージを通じた支援経過を把握し、示すことができるようなクラウドでのシステムに包含されていくことを想定している。

A1 事業の理念と目的

発達障害成人当事者が仕事をしながら、地域のなかで仲間たちと余暇を楽しみ、必要な支援を利用することができるようにすることが求められる。特に軽度の知的障害や発達障害者は見てわからない障害であるために、十分な支援に結びにくく、社会的な不適応状況に至ることが稀ではない。そうしたことを予防的に可能にし、仲間との楽しい地域生活を創出することが目的となる。

A2 事業の具体的な内容

事業としては、以下のものを考えている。

１）アプリを継続的に運用し、成人障害当事者たちが、仲間と共通の興味や趣味でつながり、楽しい地域生活を送れるように、イベントへの参加、イベントの企画の仕方

などをアプリの利用を通して教えていく。自分たちで主体的に地域生活を構築できるスキルと必要な支援を利用するスキルを身に着けてもらう。

２）支援者が、支援者評価として成人障害当事者の状態像を把握し、そうした支援者評価と本人評価とを比較していく中で、支援者が支援計画を立案し、課題を障害当事者と共有しながら支援を行える仕組みを提供する。支援情報について蓄積されたものは、データベースとして、必要な知見や支援手法を自動的に提示できる仕組みの開発を想定している。

３）上記の２）の仕組みは、成人障害当事者の支援に慣れていない初心の支援者にとっては、アプリを活用していくことで支援手法を学ぶ機会となり、虐待等の不適切な対応を予防し、適切な支援を身に着けることにつながる。

A3 事業実施体制

基本的に、2024（令和 6）年度よりアスペ・エルデの会のなかに、ICT 部門を立ち上げ、そのなかで他の開発中のアプリとともに、運用を行っていく。すでに 30 年にわたって取り組まれているアスペ・エルデの会の中の成人期グループグループの運営と重なる部分もあるために、既存の事業の延長の中で体制構築が可能である。また、今回の社会実装のための定着支援のなかで開発できた全国での実装体制や支援ユーザー会を活用しながら、全国でアプリを周知し、より多くの事業者に参加してもらって事業を行っていく予定である。

A4 活用する資源

アスペ・エルデの会の中の既存の社会人グループの運営ノウハウをフルに活用するとともに、今回の社会実装のための定着支援のなかで開発できた全国での実装体制や支援ユーザー会を活用しながら、全国でアプリを周知し、より多くの事業者に参加してもらって事業を行っていく予定である。また、これまで、さまざまな事業を協力して行ってきた全国の発達障害者支援センターの研修などのなかでも周知してもらえうるよう、資料を整理しておく。

A5 他事業との差別化

アプリを利用した様々なタイプの支援が見られるようになっているが、今回のアプリによる支援は、背景にわが国でもっとも古くから 30 年以上にわたる軽度知的障害や軽度の発達障害の支援のノウハウを背景としたアプリであるので、地域の中で楽しく余暇を仲間たちと楽しんでいくという比較的新しい障害福祉の考え方にマッチしている。また、アプリにおける生活チェックに関しても、知的障害や生活困窮での支援が必要な状態像（特に適応行動）比較が可能な研究チームによるものであり、科学的根拠を持った支援のための基本情報を提供できるという意味で、他のアプリにはないものである。

A6 事業遂行のための資金と要員の調達計画

事業遂行のための資金と要員の調達は、成人障害当事者のなかで ICT 系のスキルに優れた人材を確保しており、障害者雇用枠組みで、他の ICT 系の事業とともに、アプリを運用していくことができる。基本的に成人発達障害当事者支援等の研修等の経費によっての人材雇用が資金的にも可能である。成人当事者のアプリの利用に関しては無料のままとし、支援者の研修や一定機能以上のアプリの利用の有料化を想定している。

A7 今後の活動スケジュール

2023（令和 5）年度は 2022（令和 4）年度と同様の事業を継続し、2024（令和 6）年度より担当部門が立ち上がってから、アプリによって得られた支援情報を個人情報を削除した上で、支援においてより活用しやすい形に加工するなどを可能にしたい。2027（令和 9）年度末をめどに、次の展開として、AI を用いた支援情報提供につなげていく新しい仕組みへの移行を想定している。

A8 上記を踏まえ、現時点での事業の全体像及び事業実施期間終了時点での全体像

現時点での事業の全体像

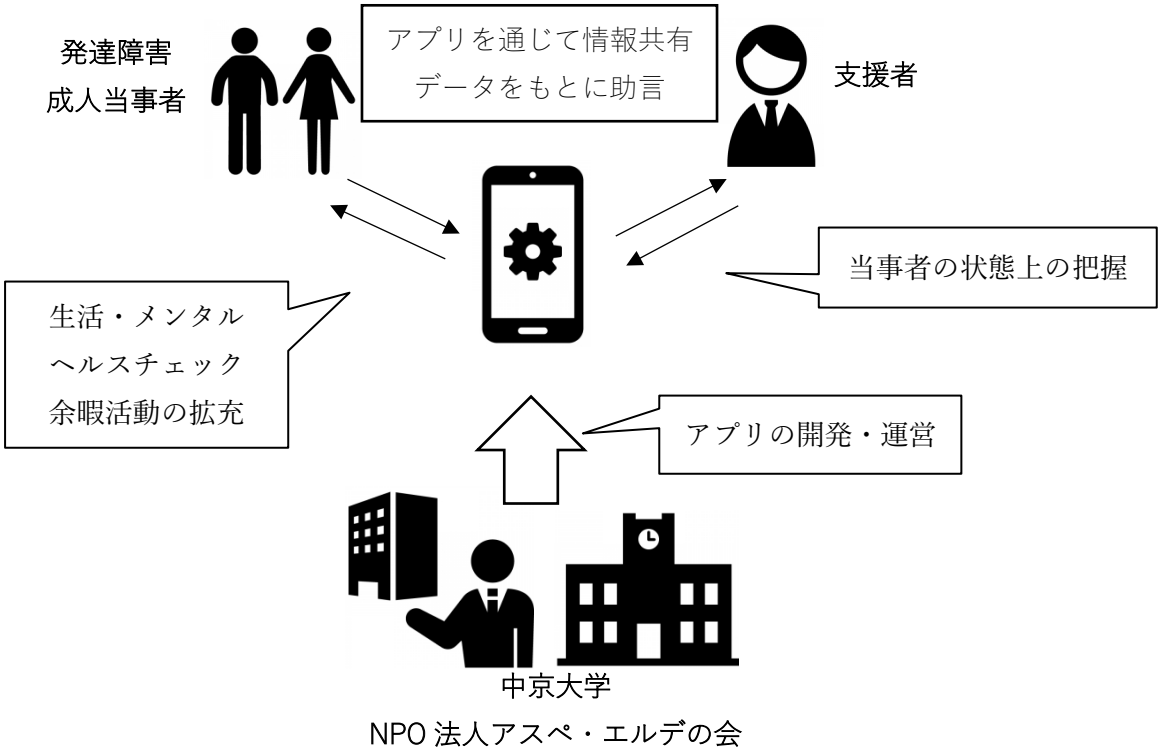

今後の事業計画イメージ

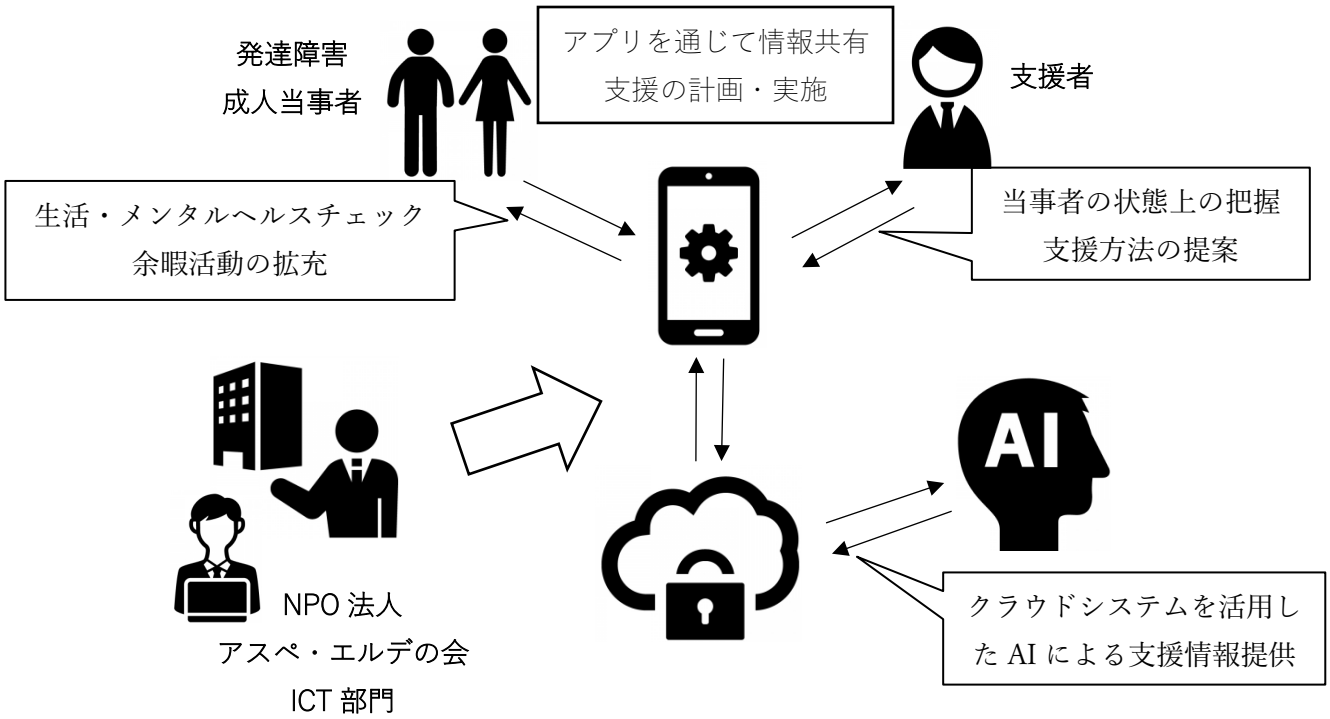

３－２－３．事業計画実施のための準備

上記事業計画の実現可能性について、事業計画実施のために行った準備の内容を含めて説明いたします。

・実施体制を構築するための連携先との交渉や調整としては、すでに、研究実施者や研究協力者が全国におり、支援者ユーザー会のような形で、サポートしてもらえる体制や人材の確保はできている。

・成果を活用して社会の問題への取り組みを行う人材の確保については、NPO 法人アスペ・エルデの会を中心に、成人障害当事者の支援を行う人材は確保されている。

・活動資金の獲得、活動を持続するための資金繰りに関しては、アスペ・エルデの会でこれまでも行ってきた支援者研修、特に成人障害当事者の支援者研修などの経費を活用することで実施できる範囲のものであると考えられる。

・著作権、商標、特許等の知的財産の取得（出願含む）に向けた大学等の知的財産関連部門との調整、先行技術調査、社会の問題に取り組む当事者へのライセンス、他者の知的財産の侵害等への対応については、すでに中京大学とアスペ・エルデの会の方で協議し、知財をアスペ・エルデの会の方に譲渡し、アスペ・エルデの会の方で活用していくことで整理ができている。そのほか、今回申請している特許技術に関してのより有効な活用に関してはさらに検討していく準備ができている。今後も弁理士等と、知財の在り方に関して検討していく予定である。

・研究代表者側（所属機関等）と協働実施者側（社会の問題に取り組む当事者）の責任分担の明確化（例えば、研究開発成果に起因する事故は研究代表者側、研究開発成果の使い方に起因する事故は協働実施者側が責任を担う、等）については、定着支援後は、研究代表者が協働実施者とともに、責任範囲を検討していくが、基本的には研究代表者が今回の開発についての責任を負うと考えられる。個人情報の保護に関連しては、今後も知財に明るい弁護士と定期的な検討を行っていく予定である。

３－２－４．その他

特になし。

４．領域目標達成への貢献等

４－１．領域目標達成への貢献

・支援が必要な成人障害当事者が、従来型の福祉制度では支援しきれず、支援ニーズが把握されにくい状況にあるものを、当事者自身がアプリを利用することで、個人の支援ニーズという個人情報を安全に活用し、支援につながっていく仕組みを作るということは、公私領域において各 PJ が取り組んでいる公私の狭間を埋める意義を持ったものと考えられる。
・個人情報をどのように扱い、支援者が扱う個人情報をどう匿名化して利用可能にするのか、個人情報の取扱いに関する契約や規定づくりなど、取り組みの中で例となる取り組みを行ってきたものと考える。

４－２．その他

・特になし。コロナ禍でご一緒することが難しかった。

５．研究開発の実施体制

５－１．研究開発実施体制の構成図

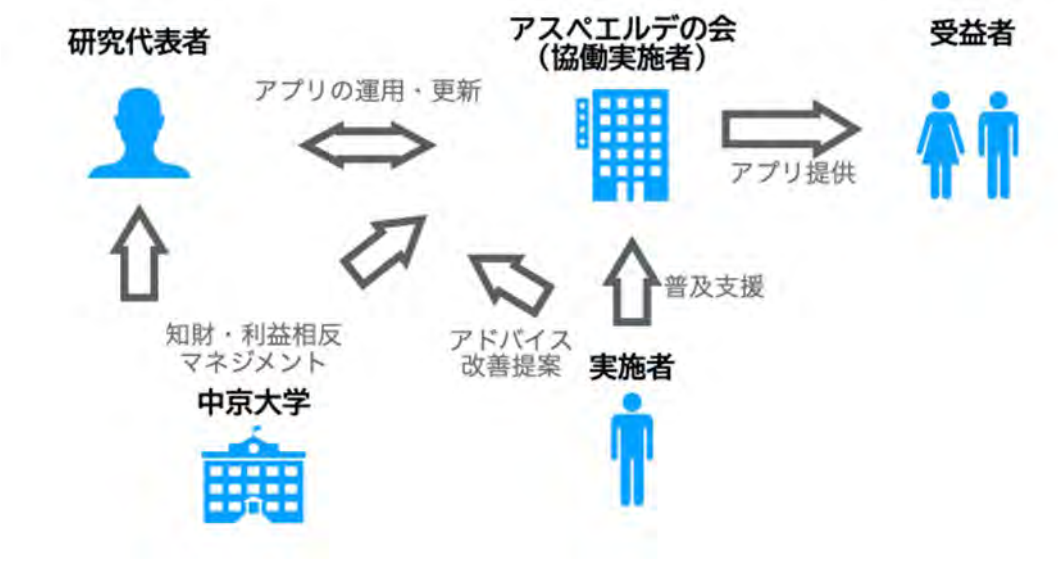

５－２．研究開発実施者

（1）支援実装グループ（リーダー氏名：辻井正次）

役割：(運営・統括・アプリを用いた支援の実装)

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職（身分）
辻井正次	ツジイマサツグ	中京大学	現代社会学部	教授（研究代表者）
畑原幸貞	ハタハラユキサダ	NPO 法人アスペ・エルデの会	事務局	理事・事業部長・社会福祉士（協働実施者）
明翫光宜	ミョウガンミツノリ	中京大学	心理学部	教授

（2）アプリ開発グループ（リーダー氏名：曽我部哲也）

役割：(アプリのアップデート等)

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職（身分）
曽我部哲也	ソガベテツヤ	中京大学	工学部	准教授
中島卓裕	ナカジマタカヒロ	中京大学	現代社会学部	研究員

廣瀬翔平	ヒロセショウヘイ	中京大学	現代社会学部	研究員

参画機関：中京大学

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職（身分）
辻井正次	ツジイマサツグ	中京大学	現代社会学部	教授
曽我部哲也	ソガベテツヤ	中京大学	工学部	准教授
明翫光宜	ミョウガンミツノリ	中京大学	心理学部	教授
中島卓裕	ナカジマタカヒロ	中京大学	現代社会学部	研究員
廣瀬翔平	ヒロセショウヘイ	中京大学	現代社会学部	研究員

参画機関：NPO 法人アスペ・エルデの会

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職（身分）
辻井正次	ツジイマサツグ	NPO 法人アスペ･エルデの会	事務局	理事長・CEO
畑原幸貞	ハタハラユキサダ	NPO 法人アスペ･エルデの会	事務局	理事・事業部長・社会福祉士
杉山登志郎	スギヤマトシロウ	NPO 法人アスペ･エルデの会	事務局	理事・臨床統括ディレクター・医師
石川道子	イシカワミチコ	NPO 法人アスペ･エルデの会	事務局	理事・臨床統括ディレクター・医師
鈴木勝昭	スズキカツアキ	NPO 法人アスペ･エルデの会	事務局	臨床統括ディレクター・医師
杉山文乃	スギヤマアヤノ	NPO 法人アスペ･エルデの会	放課後等ディサービス事業所「音色」	児童指導員
香取みずほ	カトリミズホ	NPO 法人アスペ･エルデの会	児童発達支援事業所「ぷちぱ」	児童指導員

個人での参加

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職（身分）
伊藤大幸	イトウヒロユキ	お茶の水女子大学	生活科学部心理学科	准教授
浜田恵	ハマダメグミ	名古屋学芸大学	ヒューマンケア学部	准教授
高柳伸哉	タカヤナギノブヤ	愛知教育大学	心理学講座	准教授
宮地菜穂子	ミヤジナオコ	同朋大学	社会福祉学部	准教授

５－３．研究開発の協力者

氏　名	フリガナ	所　属	役職（身分）	協力内容
伊庭葉子	イバヨウコ	さくらんぼ教室	代表	アプリを通した支援についての支援者向け助言等
長澤幸祐	ナガサワコウスケ	長澤幸祐法律事務所	弁護士	個人情報保護や発達障害成人当事者の人権擁護を保護する観点での契約書様式開発や事業への法的助言及び検討。
萩原拓	ハギワラタク	北海道教育大学	教授	アプリを通した支援についての支援者向け助言等
白石雅一	シライシマサカズ	宮城学院女子大学	教授	アプリを通した支援についての支援者向け助言等
田中早苗	タナカサナエ	金沢大学	特任助教	アプリを通した支援についての支援者向け助言等
村山恭朗	ムラヤマヤスオ	金沢大学	准教授	アプリを通した支援についての支援者向け助言等
小倉正義	オグラマサヨシ	鳴門教育大学	准教授	アプリを通した支援に

				ついての支援者向け助言等
鈴木康之	スズキヤスユキ	杜蔵心理相談室	代表	アプリを通した支援についての支援者向け助言等
水間宗幸	ミズマムネユキ	九州看護福祉大学	准教授	アプリを通した支援についての支援者向け助言等
熊谷豊	クマガヤユタカ	アスペ・エルデの会	ﾃﾞｨﾚｸﾀｰ	アプリを通した支援についての支援者向け助言等
金枝あや	カネエダアヤ	中京大学辻井研究室	パート	アプリ利用等についての窓口事務
松岡羽衣子	マツオカウイコ	中京大学辻井研究室	パート	アプリ利用等についての窓口事務
山下結子	ヤマシタユイコ	アスペ・エルデの会	職員	発達障害当事者・当事者団体等との関係調整
南條明日実	ナンジョウアスミ	アスペ・エルデの会	職員	発達障害当事者・当事者団体等との関係調整
石島大	イシジママサル	アスペ・エルデの会	職員	発達障害当事者・当事者団体等との関係調整
山口翔	ヤマグチカケル	アスペ・エルデの会	職員	発達障害当事者・当事者団体等との関係調整
中山和也	ナカヤマカズヤ	アスペ・エルデの会	職員	発達障害当事者・当事者団体等との関係調整
下手花音	シモテカノン	アスペ・エルデの会	職員	発達障害当事者・当事者団体等との関係調整
杉浦恵美	スギウラエミ	アスペ・エルデの会	職員	発達障害当事者・当事者団体等との関係調整
上ノ薗美樹	ウエノソノミキ	アスペ・エルデの会	職員	発達障害当事者・当事者団体等との関係調整
福原淳生	フクハラアツキ	アスペ・エルデの会	職員	発達障害当事者・当事者団体等との関係調整

後藤周策	ゴトウシュウサク	アスペ・エルデの会	職員	発達障害当事者・当事者団体等との関係調整
山内美稀	ヤマウチミキ	アスペ・エルデの会	職員	発達障害当事者・当事者団体等との関係調整
飯田ゆきの	イイダユキノ	アスペ・エルデの会	職員	発達障害当事者・当事者団体等との関係調整

６．研究開発成果の発表・発信状況、アウトリーチ活動など

６－１．社会に向けた情報発信状況、アウトリーチ活動など

６―１―１．プロジェクトで主催したイベント（シンポジウム・ワークショップなど）

年月日	名　称	場　所	概要・反響など	参加人数
2021/4/18	成人等の発達障害地域支援を支える無料アプリ『ライフログクリエイター』のオンラインセミナー(4 月); 事業所向けモニター登録を中心に	オンライン	支援者対象にライフログクリエイターの概要説明と、利用方法の説明を行った。	30 人
2021/5/27	第 1 回　アプリ『ライフログクリエイター―』を活用した発達障害等の成人当事者の地域支援勉強会	オンライン	ライフログクリエイターを活用している支援者たちの意見交換を行った。	32 人
2021/7/4	第 2 回　アプリ『ライフログクリエイター―』を活用した発達障害等の成人当事者の地域支援勉強会	オンライン	ライフログクリエイターを活用している支援者抱える課題について意見交換を行った。	26 人
2022/1/20	第 3 回　アプリ『ライフログクリエイター―』を活用した発達障害等の成人当事者の地域支援勉強会	オンライン	ライフログクリエイターを活用している支援者たちへの助言を行った。	45 人
2022/2/13	第 3 回　アプリ『ライフログクリエイター―』を活用した発達障害等の成人当事者の地域支援勉強会	オンライン	ライフログクリエイターを活用している支援者たちへの助言を行った。	26 人

2022/3/6	第 4 回　アプリ『ライフログクリエイター—』を活用した発達障害等の成人当事者の地域支援勉強会	オンライン	ライフログクリエイターを活用している支援者たちへの助言を行った。	30 人
2022/4/10	アプリ『ライフログクリエイター—』を活用した発達障害等の成人当事者の地域支援勉強会；アプリを活用した成人期向けの日常生活・余暇支援ワークショップ（1）”これさえできればうまくいく最強技術＜相談＞を理解する”	オンライン	支援者対象にライフログクリエイターの概要説明と、活用した支援法について説明し、実際に当事者とワークショップを行った。	24 人
2022/5/22	アプリ『ライフログクリエイター—』を活用した発達障害等の成人当事者の地域支援勉強会；アプリを活用した成人期向けの日常生活・余暇支援ワークショップ（2）”これさえできればうまくいく最強技術＜相談＞プログラムワークショップ”	オンライン	支援者対象にライフログクリエイターの概要説明と、活用した支援法について説明し、実際に当事者とワークショップを行った。	26 人
2022/7/3-2022/9/25(8/14 を除く) 全 12 回	青年期社会性プログラムワークショップ（当事者向けワークショップ）	オンライン	PEERS プログラムをライフログクリエイターを用いて実施するワークショップ。（欠席者にはその都度補充を行った）	10 人（延べ 120 人）
2023/2/19	アプリ『ライフログクリエイター—』を活用した発達障害等の成人当事者の地域支援勉強会；アプリを活用した成人期向けの日常生活・余暇支援ワークショップ（3）	オンライン	ライフログクリエイターを用いた PEERS プログラムの報告会(予定)	30 人
2023/3/5	アプリ『ライフログクリエイター—』を活用した発達障害等の成人当事者の地域支援勉強会；アプリを活用した成人期向けの日常生活・余暇支援ワークショップ（4）	オンライン	ライフログクリエイターを活用した生活チェックと適応行動評価のワークショップ(予定)	30 人

６―１―２．書籍、DVD など論文以外に発行したもの

(1) 大阪大学連合小児発達学研究科（監修）　谷池雅子・清水栄司・ 辻井正次・土屋賢治 ・松﨑秀夫（編）「発達障がい―病態から支援まで」、朝倉書店、2022 年 10 月 2 日。4 章支援 5 地域生活支援.2 青年期・成人期の地域支援について［明翫光宜］（書評）https://book.asahi.com/jinbun/article/14740606

(2) 辻井正次（監修）・髙柳伸哉（編集代表）・西牧謙吾・岡田 俊・笹森洋樹・ 日詰正文（編）、「発達研修プログラムガイド（仮題）」、金剛出版、印刷中（2023 年刊行予定）。4 章本人支援.3.青年期.2.適応支援:精神科的併存症の理解と予防[鈴木勝昭]。

６―１―３．ウェブメディア開設・運営

・2021 年 1 月よりアプリ利用者向けに対しマニュアルの掲載と広報を兼ねたサイトを作成している。URL:https://life-log.blue/

・2021 年 1 月～2022 年 11 月 30 日までのユニークユーザー数は 2447、セッション数は 7037 であった。

６―１―４．学会以外のシンポジウムなどでの招へい講演　など

(1) 第 20 回 K フォーラム.(公益財団法人栢森情報科学振興財団)　「子どもや障害をもつ人たちを専門にする臨床家は AI に何を期待するのか」　2022 年 8 月 25 日、ホテルアソシア高山リゾート.　（ライフログクリエイターによる ASD 者のコミュニケーション問題等について AI 研究者と討論を行った。）

(2) JDDnet 2022 年度発達障害支援人材育成研修会(一般社団法人日本発達障害ネットワーク)、:「発達障害者支援における ICT 活用の現状と課題」　2022 年 10 月 20 日、オンラインでの講演。(当事者団体関係者や支援者に対して、ライフログクリエイターを用いた支援手法に関して話を行った。約 150 人の参加。)

(3) 「市民科学とパーソナルデータを基盤とした発達障害支援の臨床の知の共財化」第四回シンポジウム テクノロジー×福祉が描く未来社会　vol. 3　当事者のウェルビーイングを目指す科学技術の活用ーだれひとり取り残さない DX の推進ー.　「発達障害者支援における ICT 活用の現状と課題」2023 年 2 月 11 日、オンラインでの講演。

６－２．論文発表

６―２―１．査読付き（　0　件）

該当なし

６―２―２．査読なし（　1　件）

(1) 和田浩平・辻井正次、治療の基本； 心理・社会的治療 自閉スペクトラム症、精神科 Resident, 2(3), 182-183. 2021.

６－３．口頭発表（国際学会発表及び主要な国内学会発表）

６―３―１．招待講演（国内会議　０　件、国際会議　０　件）

該当なし

６―３―２．口頭発表（国内会議　０　件、国際会議　０　件）

該当なし

６―３―３．ポスター発表（国内会議　０　件、国際会議　０　件）

該当なし

６－４．新聞報道・投稿、受賞など

該当なし

６―４―１．新聞報道・投稿

該当なし

６―４―２．受賞

該当なし

６―４―３．その他

特になし。

６－５．知的財産

６―５―１．国内特許出願（　１　件）

（出願済み）　今年度中に審査請求予定。

（１）（発明の名称）要支援者の支援システムおよび支援方法、（発明者）辻井正次, 曽我部哲也, 明翫光宜, 西岡克真, 浜田　恵, 高柳伸哉, 宮地菜穂子, 伊藤大幸, 鈴木勝昭, 井上雅彦, 榎本大貴、（出願人）特定非営利活動法人アスペ・エルデの会（令和 4 年出願人変更）、（出願日）2020 年 2 月 17 日、（出願番号）特願 2020- 24768

６―５―２．海外特許出願（　０　件）

該当なし

６－５－３．商標権出願（　０　件）

該当なし

６－５－４．著作権の確保（　０件）

該当なし

７．領域のプロジェクトマネジメントについてのご意見や改善提案（任意）

コロナ禍ということもあり、通常時であればできるような当事者や支援者向けの広報活動が対面でできず、実際に当事者に直接にスマホを出してもらって実施するような内容であったため、取り組みがなかなか難しかったです。そうしたなか、手厚い助言を運営からい

ただき、特に個人情報保護等や、知財管理等、事業展開など、前に向けて進めていくことができました。ありがとうございました。

８．その他（任意）

特になし。